

「保険医療機関及び保険医療養担当規則」 第五条の三に基づく掲示

河北前田病院は、厚生労働省・関東信越厚生局東京事務所に対して、
『入院時食事療養（Ⅰ）』
の届け出を行っています。

■管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は6時以降）、適温で提供しております。

【ご参考】入院時食事療養費（10割負担の場合の価格）

入院時食事療養費（Ⅰ）／1食につき		
(1)	(2) 以外の場合	670円
(2)	流動食のみを提供する場合	605円

患者さんの所得に応じた負担額が設定され、お支払いいただく金額は異なります。

一般の方	指定難病の方	住民税非課税世帯の方
1食につき 490円	1食につき 280円	1食につき 230円